

令和4年度 中学校10年経験者研修 実施要項

1180

- 1 目的 教育公務員特例法第24条の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。

*この研修は、教育公務員特例法第24条「中堅教諭等資質向上研修」に相当する研修である。

- 2 対象 教職経験10年目の教諭

- 3 内容等

回	日時		内容	会場等
	1班	2班		
1	4月20日(水) ～ 5月11日(水) 提出締切:5月17日(火)		開講に当たって －10年経験者研修受講者に望むこと－ OSAKA教職スタンダードから見るキャリアステージ 学校の危機管理と教職員の服務規律について 防災教育について	オンデマンド開催
2	6月22日(水) 14:00～17:00		授業づくり 授業改善の推進【理論】 －今求められている授業/校内授業改善を効果的に進めるために－	大阪府教育センター
3	6月～11月		授業づくり 授業改善の推進【実践】	所属校等
4	7月13日(水) ～ 7月26日(火) 提出締切:8月2日(火)		組織づくり チームビルディング【理論】 －一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくり－	オンデマンド開催
5	7月～11月		組織づくり チームビルディング【実践】	所属校等
6	7月26日(火) 14:00～17:00	7月27日(水)	いじめへの対応 カウンセリングの考え方と学校教育相談	大阪府教育センター
7	市町村教育委員会 による日程		市町村教育委員会 実施研修	市町村教育委員会 から別途通知
8	9月14日(水) 14:00～17:00	9月21日(水)	人権教育の推進について 人権侵害事象の対応について	大阪府教育センター
9	11月2日(水) 14:00～17:00		授業づくり 授業改善の推進【検証】	大阪府教育センター
10	11月30日(水) 14:00～17:00	12月7日(水)	組織づくり チームビルディング【検証】 閉講に当たって	大阪府教育センター

- ※小・中学校5年次研修を修了していない場合、表1及び表2の4回の研修を受講すること。
 ※令和2、3年度の小・中学校5年次研修の修了者は、中学校10年経験者研修における第4、5、10回を受講せず、表1及び表2の4回の研修を受講すること。

表1 小・中学校10年経験者研修（特設回A）

回	日時		内容	会場等
	1班	2班		
特設 A	8月3日（水） ～ 8月24日（水） 提出締切：9月6日（火）		ともに学び、ともに育つ －障がいのある子どもの人権－ ロジカルシンキング －課題解決につながる考え方－	オンデマンド開催

表2 小・中学校10年経験者研修（特設回B）

回	日時		内容	会場等
	1班	2班		
特設 B1	6月8日（水） ～ 6月21日（火） 提出締切：6月28日（火）		組織づくり メンタリング【理論】 －初任期教員のキャリアを援助する存在－	オンデマンド開催
B2	6月～2月		組織づくり メンタリング【実践】	所属校等
B3	2月10日（金） 14:00～17:00		組織づくり メンタリング【検証】	大阪府教育センター

4 会場 第1、3、4、5、特設A、B1、B2回 所属校等

第7回 市町村教育委員会開催

第2、6、8～10回

大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m
--

5 担当室 企画室

- 6 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は教育センターに駐車できません。
 - (4) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認しておくこと。
 - (5) Web開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること。

令和4年度 中学校10年経験者研修 シラバス

1180

1 目的

教育公務員特例法第24条の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1期															
第0期															

3 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	準備物・事前課題
1	開講に当たって ー10年経験者研修受講者に望むことー	<ul style="list-style-type: none"> ・10年経験の教員に求められる役割を理解し、教職経験10年目としての自覚と使命感を養う。 ・10年経験の教員の立場から、学校教育の現状と課題について考え、自分の学校での立場や役割について理解する。 	準備物 ・「10年経験者研修の手引」 ・実施要項・シラバス ⇒ ダウンロード
	OSAKA 教職スタンダードから見るキャリアステージ	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のキャリアを振り返るとともに、これから必要とされる力について理解を深め、今後の教員としての自分について考える。 ・10年経験者研修受講に当たっての留意事項について理解する。 	
	学校の危機管理と教職員の サービス規律について	<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルリーダーとして、学校が直面する危機や災害時の対応について知る。 ・ミドルリーダーに求められるリスクマネジメントとクライシスマネジメントについて考える。 ・サービス規律等について、昨今の法令に基づいて理解を深め、教育公務員としての意識を高める。 ・心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性を理解する。 	

	防災教育について	防災教育に関する理解を深め、今後、各学校で防災教育を展開するための要点を理解する。	
2	授業づくり 授業改善の推進【理論】 ー今求められている授業 ／校内授業改善を効果的に進めるためにー	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪の授業 STANDARD が示す子ども主体の授業について振り返るとともに、学習指導要領の内容と、資質・能力を育む授業づくりについて学ぶ。 ・自らの授業を振り返り、単元を見通した指導と学習評価の改善について考えるとともに、授業づくり【実践】回に向けて、作成した学習指導案（様式あり）について検討する。 <p>※学習指導案は、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間以外の教科で作成すること。</p>	<p>事前課題</p> <p>第3回授業づくり研修で実践する学習指導案（実践レポート1）を作成し持参する。</p> <p>⇒ダウンロード</p> <p>準備物</p> <p>大阪の授業 STANDARD</p> <p>⇒ダウンロード</p>
3	授業づくり 授業改善の推進【実践】	授業づくり【理論】回で検討した学習指導案を練り直し、資質・能力を育むことをめざした授業を実施する。その際、授業を公開する等、経験の少ない教員への示範となるような授業実践を行う。	
4	組織づくり チームビルディング 【理論】 ー一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくりー	<ul style="list-style-type: none"> ・チームビルディング（組織関係づくり）の基本を学び、組織の課題解決のスキルを身に付けるとともに、自らが果たす役割を認識する。 ・講義、演習等を通して、組織マネジメントや人材育成についての知識を身に付ける。 	
5	組織づくり チームビルディング 【実践】	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、演習等を通して学んだことを生かし、所属校の校務等でチーム内の自分の役割を意識して実践する。 ・チームビルディングを意識した所属校での実践をレポートにまとめることを通して、自らの取組みを振り返り、自分の果たした役割について考察する。 	
6	いじめへの対応 カウンセリングの考え方と学校教育相談	<p>いじめ事象の未然防止や初期対応、事後の子どもへのケアなどについて学ぶ。</p> <p>生徒や保護者との関係づくりに生きるカウンセリングの考え方について学ぶ。</p>	

7	市町村教育委員会 実施研修	市町村教育委員会が実施する個々の教諭の能力、適性等に応じた必要な事項に関する研修（主に教科指導に係る研修）を通して、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図る。	各市町村教育委員会より別途通知する。
8	人権教育の推進について	人権教育に関する法律や条例、調査結果等から、大阪府における人権教育の現状と課題について認識を深め、教育活動全般を通じて人権教育を推進していくことを理解する。	事前課題 「教職員人権研修ハンドブック Q13, 20～24, 34」を読んでおく。 ⇒ ダウンロード
	人権侵害事象の対応について	人権侵害事象に関わる事例検討を行い、人権侵害事象の分析及び対応について学ぶ。	
9	授業づくり 授業改善の推進【検証】	<ul style="list-style-type: none"> 各校で実践した授業づくり【実践】回の成果と課題について交流するとともに、校内の授業改善の方向性について考える。 交流を通して学んだ授業づくりで大切にすることを生かし、今後の実践の見通しをもつ。 	準備物 <ul style="list-style-type: none"> 第3回で実践した学習指導案（実践レポート1） 実践レポート2
10	組織づくり チームビルディング【検証】	<ul style="list-style-type: none"> 所属校での実践を基にした研究協議を通して、チームビルディングを意識した各校での取組みを共有する。 自らの取組みの成果と課題及び協議を踏まえて、次年度に向けてミドルリーダーとしての具体的な取組み内容について考える。 	準備物 実践レポート
	閉講に当たって	この1年間の研修を振り返り、今後の教員としての在り方、心構えについて考えるとともに、使命感を高める。	

回	研修課題	ねらい	準備物・事前課題
特設A	ともに学び、ともに育つ ー障がいのある子どもの人権ー	障がい者の人権をめぐる現状と法律について認識を深め、大阪府における「ともに学び、ともに育つ」教育の成果と課題について学ぶとともに、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりに向け、自身の役割について考える。	事前課題 人権教育リーフレット「ともに学び、ともに育つ①・②」を読んでおく。 ⇒ ダウンロード
	ロジカルシンキング ー課題解決につながる考え方ー	課題解決や提案のスキルの向上につながる論理的な思考（ロジカルシンキング）について理解する。	

回	研修課題	ねらい	準備物・事前課題
特設 B 1	組織づくり メンタリング【理論】 ー初任期教員のキャリアを 援助する存在ー	<ul style="list-style-type: none"> 先輩教員としての自覚を高め、メンタリングの考え方や進め方について学ぶ。 メンターとメンティとの人間関係で繰り広げられる人材育成の手法に触れ、OJTの活性化の担い手として活躍できるようになる。 	準備物 研修資料 「メンタリング・ハンドブック」 ⇒ダウンロード
B 2	組織づくり メンタリング【実践】	<ul style="list-style-type: none"> 【理論】回で学んだことを生かし、初任期教員の支援につながる取組みを所属校等で実践する。 所属校の実態に合わせて自身の取組みを進め、改善等を加えながら成果や課題を整理する。 	
B 3	組織づくり メンタリング【検証】	<ul style="list-style-type: none"> 所属校等での実践を踏まえ、情報交換や意見交換を通して自らの成果と課題をまとめ考えを深める。 メンタリングについて理解を深めるとともにOJTの活性化について具体的な取組みを考える。 	準備物 実践レポート

4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第2期	研修回
		第3期	
I	1 人権尊重の精神	学校の人権教育推進のために行動できる	1、8、特設A
		学校の人権教育及び地域啓発を企画・推進し、教職員を指導できる	1、8、特設A
	2 危機管理能力	学校安全のために組織的な行動ができる	1
		学校における危機管理体制を点検し、改善できる	1
	3 学び続ける力	幅広い専門性を高めることができる	1
		最新情報を収集し、実践を発信できる	1
II	4 課題解決能力	学年〔学校〕の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、特設A
		学校の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、8、特設A
	5 法令遵守の態度	法令への深い理解を持っている	1
		法令遵守の精神を教職員に助言できる	1
	6 事務能力	効率的に処理ができる	1
		他の教職員と協力し効率的に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	チーム力を高めることができる	1、4、5、10、 特設B1～B3
		組織力を高めることができる	1、4、5、10、 特設B1～B3
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するためのネットワークを構築できる	1、4、5、10、 特設B1～B3
		組織力を高めるためのネットワークを構築できる	1、4、5、10、 特設B1～B3
	9 マネジメントする力	学校教育目標に基づき、学級経営等を行うことができる	1、4、5、10、 特設B1～B3
		学校教育目標に基づき、学校の計画を作成・実行できる	1、4、5、10、 特設B1～B3
IV	10 授業を構想する力	創意工夫をした学習指導案を作成することができる	2、3、9
		他の教員に授業の構想について助言ができる	2、3、9
	11 授業を展開する力	子どもの実態に応じた授業展開ができる	2、3、9
		授業展開について助言ができる	2、3、9
	12 授業を評価する力	授業改善を推進する	2、3、9
		授業評価力を身に付けている	2、3、9
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	子どもどうしのコミュニケーションを促進できる	6、8、特設A
		子ども対応のロールモデルとなることができる	6、8、特設A
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	組織的な対応の中心となることができる	6、8、特設A
		組織的な指導体制を機能させることができる	6、8、特設A
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学年全体の実態把握ができる	6、8、特設A
		学校全体の実態把握ができる	6、8、特設A